
2019年度

教員免許更新講習
募集案内（要項）

強く、優しく。



〒463-8521 名古屋市守山区大森二丁目 1723 番地

TEL : 052-798-0180 (代表) URL : <http://www.kinjo-u.ac.jp/>

1. 開講案内

◆講習日程・受講対象者等

領域	開設講習名	時間	定員	受講対象						開催日	受講料
				幼	小	中	高	栄養	養護		
必修	【A】 教育の最新事情	6	70	○	○	○	○	○	○	8月7日(水)	¥6000

領域	開設講習名	時間	定員	受講対象			開催日	受講料
				学校種	免許教科等	職務経験		
選択必修	【B1】 幼児教育と小学校教育の学びの連続性	6	50	幼稚園	特定 しない	特定 しない	8月8日(木)	¥6000
	【B2】 道徳教育基礎講座	6	20	中学校	特定 しない	特定 しない	7月31日(水)	¥6000

領域	開設講習名	時間	定員	受講対象		開催日	受講料
				履修認定対象 職種	主な受講対象 者		
選択	【C1】 子ども理解と家族支援	6	30	教諭	幼稚園教諭	8月2日(金)	¥6000
	【C2】 子どもの運動能力を向上させるコツ	6	15	教諭	幼稚園教諭	7月31日(水)	¥6000
	【C3】 保育内容の研究・表現(音楽)	6	30	教諭	幼稚園教諭	8月5日(月)	¥6000
	【C4】 食指導における学校内外との連携	6	20	栄養教諭	栄養教諭	7月31日(水)	¥6000
	【C5】 学校における食育の推進	6	20	栄養教諭	栄養教諭	8月2日(金)	※ ¥6500
	【C6】 子どもの食育指導に向けた食品・栄養代謝を考える	6	20	栄養教諭	栄養教諭	8月5日(月)	※ ¥6500
	【C7】 質問の効果を利用したチームによる問題 解決手法	6	70	教諭 栄養教諭 養護教諭	全教諭	8月6日(火)	¥6000
	【C8】 学校教育で役立つ情報デザイン	6	70	教諭 養護教諭	小学校・中学校 高等学校教諭 養護教諭	8月2日(金)	¥6000

※1) 申込数が各講習9名以下の場合には非開講となることがあります。あらかじめご了承ください。

開講しない場合は、申込期間終了後に決定しご連絡いたします。

※2) 男女ともに受入れ可能です。

※3) ご自身が受講対象者・受講義務者に該当するかどうかは、文部科学省ホームページの「修了確認期限をチェック」でご確認ください。

◆講習会場

金城学院大学 名古屋市守山区大森 2-1723

◆講習内容

2019 年度更新講習シラバスをご覧ください。

◆受講料

1 時間、1,000 円を基準とします。

ただし、「学校における食育の推進」と「子どもの食育指導に向けた食品・栄養代謝を考える」は教材・実験費 500 円が別途必要です。

◆修了認定試験について

修了認定試験は原則として各講習の時間内（最終時限）に行います。講習によっては、複数試験を行い、評価（総合評価）する講習もあります。

◆申込み手続きについて

受講希望者 ↓ 本学	5/13（月） ～ 5/17（金）必着	申込み予約 開始 受講希望シート・返信用封筒を本学へ送付
本学 ↓ 受講希望者	5/31（金）ごろ	結果連絡 受講申込書・払込依頼票・事前アンケート等を発送
受講希望者 ↓ 本学	6/21（金）必着	受講料の払込み 受講申込書・払込依頼票のコピー・事前アンケートを本学へ送付
本学 ↓ 受講希望者	7/5（金）ごろ	受講票等の関係書類 発送

(1) 下記の期間に**受講希望シート**（P. 5～の用紙）および**返信用封筒**（長3封筒に住所・氏名を記載し、82円切手を貼付したもの）を下記宛てに郵便でお送りください。定員になり次第、受付を終了させていただきます。定員に達した場合はHPで発表いたします。

【受講希望シート送付期間】

2019年5月13日（月）～17日（金）（必着）

注意！ 受付期間外に到着した場合は、受付をお断りする場合がございます。期間内にお送りいただきますようお願いいたします。

原則、先着順ですが、同日や対象学校種以外等の場合は抽選させていただきます。ご了承ください。

(2) 受講可否の結果発表

申込の際お送りいただいた返信用封筒にて受講の可否を連絡します。受講予定者については正式な受講申込書等を同封します。届きましたらご確認いただき、記載内容に誤りがございましたら、ご連絡をお願い

いたします。

(3) 受講料等のお支払い

結果発表の際、同封する請求書をご確認のうえ、指定の期日までにお支払いください。期日までにお支払いがない場合は辞退されたものとして取扱いますのでご注意ください。

(4) 正式な申込書の提出

受講料等のお支払い後、受講申込書を下記(5)のとおり作成し、6月21日(金)必着までに郵送してください。

【送付先】 〒463-8521 名古屋市守山区大森 2-1723
金城学院大学 履修支援センター更新講習担当

(5) 提出書類等

【提出物】※不備があった場合は受付できないことがありますのでご注意ください。

■受講申込書

必ず①受講対象者であることを証明する学校長等の職印の押印を受け、②顔写真(縦36~40mm、横24~30mmの鮮明なもの)を貼付し、③ご本人の認印を押印してください。

(教員勤務経験者の場合も証明が必要です。詳しくはP6「受講対象者の証明方法について」を参考にしてください)

(顔写真は後日送付する受講票にも必要になるため、予め2枚(受講申込書と受講票用)ご準備ください)

■受講料払込み済みを証明するもの

受講料をお支払いいただいたことがわかるATM等の利用明細等のコピーを同封してください。

お支払いいただいたことがわかるものであれば結構です。

■事前アンケート

ご回答の上、同封してください。

(6) 関係書類等の発送

提出いただいた書類を確認後、受講に際しての関係書類を郵便でお送りします。

◆受講科目の登録変更、キャンセルについて

申込み期間後の登録変更はできません。申込み後のキャンセルは、直ちにご連絡をお願いします。

◆受講料の納入および返金について

受講料は、最寄りの金融機関からお振り込みください。期日までにお振り込みがない場合は、辞退されたものとして取り扱います。休業日及び取扱時間外は受付できませんのでご注意ください。

申込完了後に辞退されることはできる限り避けていただきますようご協力をお願いします。やむを得ない事情により受講をキャンセルする場合には、申し出時期により、受講料を以下のとおり取り扱います。

申込取消の時期	返金額
①当該講習開始日の7日前まで	事務手数料2000円を受講料から差し引いた金額
②当該講習開始日の6日前から講習日当日	返金なし

※手数料につきましては、受講者負担でお願いいたします。

講習日	受講料	事務手数料2000円を受講料から差し引いた金額	返金なし
7月31日	6,000円	7月24日(水)まで	7月25日(木)以降
8月2日	6,000円/※6,500円	7月26日(金)まで	7月27日(土)以降
8月5日	6,000円/※6,500円	7月29日(月)まで	7月30日(火)以降
8月6日	6,000円	7月30日(火)まで	7月31日(水)以降
8月7日	6,000円	7月31日(水)まで	8月1日(木)以降
8月8日	6,000円	8月1日(木)まで	8月2日(金)以降

※「学校における食育の推進」「子どもの食育指導に向けた食品・栄養代謝を考える」は6500円

◆講習の中止等の対応について

次の場合は、本学の判断で講習を中止します。

- ①名古屋市に午前7時の時点で暴風警報が発令されている場合。
- ②台風・洪水・地震等の自然災害や公共交通機関の事故等により、講習を実施できないと判断した場合。
- ③講習担当者の急病等により、講習を実施できない場合。

なお、中止と判断した場合は、本学大学HPの「2019年度教員免許更新講習について」に掲載いたします。また、講習が中止となった場合は、①開催日の変更(8月19日(月)を予定しています)または②受講料の返金にて対応します。(代替日に講習を行えない場合もありますので、ご了承願います。)

◆受講者への連絡

本学大学HPの「2019年度教員免許更新講習について」の「お知らせはこちら」に掲載いたします。

◆講習事前アンケート、講習事後評価について

受講可否の結果発表時に同封いたします「講習事前アンケート」にご回答ください。このアンケートは、講習が受講者にとって有益かつ効果的なものとなるよう、担当者が受講者の課題意識を把握することを目的に実施するものです。講習終了後の「講習事後評価」にもご協力ください。

◆保険の加入について

講習受講に係る保険については、各受講者の判断により加入してください。

◆講習会場、駐車場について

後日お送りする受講に際しての関係書類に同封します「会場案内」でご確認ください。

◆遅刻・退室・早退等について

遅刻・早退および受講中の退室等は、原則として認められませんので、ご注意ください。

◆評価結果と教員免許更新講習履修証明書の送付について

評価結果は、郵送で2019年9月上旬にお知らせし、合格された受講者には、「免許更新講習履修証明書」をお送りします。

◆その他注意事項

本学は敷地内全面禁煙です。

◆個人情報の取り扱いについて

出願・受講時に得た個人情報については、更新講習の運営のみに限定し、金城学院大学において適切に管理をいたします。金城学院大学は、原則として個人情報を第三者に開示いたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、当該受講生本人または第三者の生命・身体・財産その他の権利利益などを保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に本人または第三者の個人情報を開示することがあります。予めご了承ください。

◆更新講習について

文部科学省ホームページにおいて、更新講習について解説されていますのでご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/index.htm

◆お問い合わせ先

金城学院大学 履修支援センター更新講習担当

電話：052-798-0180(代表) 052-798-1289(直通) F A X : 052-799-0268

取扱時間：9：00～16：45(土日祝除く)

(参考)

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分		証明の方法（※注）
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①） 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）